

令和8年3月25日

港区、株式会社ファミリーマート、株式会社ライフコーポレーション、
特定非営利活動法人みなと障がい者福祉事業団は、

食品ロス削減に向けたフードドライブ事業拡充のための協定 を締結しました

港区では食品ロスの削減に向けて、フードドライブ事業を実施しています。令和7年度は、株式会社ファミリーマートと株式会社ライフコーポレーションの協力のもと、実証実験として、各社の区内店舗でも未利用食品の回収を行いました。令和8年度はこの取組を本格的に進めていくとともに、回収等の業務について特定非営利活動法人みなと障がい者福祉事業団に協力を依頼し、障害者の就労支援にもつなげていくため、令和8年3月24日に4者協定を締結しました。



左から、株式会社ライフコーポレーション 長澤国彦執行役員、株式会社ファミリーマート 草間浩昭執行役員、清家愛港区長、特定非営利活動法人みなと障がい者福祉事業団 堀信子理事長

食品ロス削減に向けたフードドライブ事業拡充のための協定 概要

連携及び協力する事項

- (1) 食品ロス削減に向けたフードドライブ事業の拡充に関する事項
- (2) 未利用食品の活用を通じた福祉増進に関する事項

具体的な取組

- (1) 区内のファミリーマート 10 店舗及びスーパーマーケットライフ1 店舗で未利用食品の回収を行います。
- (2) 回収した未利用食品は、子ども食堂等、原則区内で有効に活用します。
- (3) 食品の回収や仕分け、保管、配送等の作業に係る事項について、障害者の就労機会の確保につなげます。